

医師・看護師・介護職員の大幅増員を 日本医労連増員闘争ニュース

第 140 号

2011 年 6 月 3 日

日本医労連増員闘争本部

TEL: 03-3875-5871

FAX: 03-3875-6270

徳島大学 新人看護師の残業問題改善

徳島大学病院教職員組合・同病院支部の取り組み成果が、徳島県医労連から届きました。「有期雇用看護師」240 名が 2012 年度から正職員になり、新人ナースの拡大も 23 人増と先日お知らせしたが、引き続きうれしいニュースです。新人歓迎会の中で、「6 か月は超勤請求できないと言われている。しかし多いところでは朝 7 時半から夜 10 時過ぎまでの業務が常態化している」との訴えがあり、組合として即日対応。学長・病院長に対して事態の改善を求める文書を提出しました。

その他、看護助手の待遇改善についても、4 月就任した新院長と交渉を続けています。

● 5 月 23 日、看護部長らと話し合いを行い、以下を認めさせました。

- ① 25 日の師長会で超勤を付けるよう師長に周知徹底する。
- ② 新人看護師に対して看護師長・看護部長より直接、超勤が付く旨を説明する。
- ③ 看護部長名で新人看護師に対して文書で説明し、もし適切に超勤を付けない師長がいた場合、看護部長に報告させる。
- ④ この件に関連して新人にいじめなどが行われないように厳重に注意する。
- ⑤ 対応結果について組合に報告する。

● 5 月 30 日、人事課より途中経過について報告がありました。

「師長会でたしかに周知徹底した。現在、看護部長名での文書を作成中で、6 月中旬に新人看護師が集まる機会があるので、その場で看護部長自らが、看護師長同席のうえ、説明を行う予定」としました。

労働組合は、「超勤に関する状況が変わらないとか、『いじめ』に類するような不適切な扱いを受けるなどのことがあれば、すぐにご連絡ください。職場で「おかしい」と思うことがあった場合、ほうっておいたらいつまでたっても変わりません。自分たち自身や来年度以降の後輩たちのために、改善に向けて組合を通じて活動していきましょう」と呼びかけています。

【看護助手の契約改善団体交渉】

6 時間パート看護助手（雇用期限なし）を 8 時間契約職員（雇用期限なし）へと契約変更することを求める団体交渉を実施。以下のことを確認し、交渉を継続します。

- ① 看護助手にも病棟によってはフルタイム相当の業務量がある。
- ② 看護助手の業務が、患者に対するケア向上や看護師・医師の業務改善上重要な仕事であることは病院側も認識している。
- ③ 看護助手の契約形態による待遇格差については、具体的な数字を確認することとした。